

令和6年能登半島地震で被災された農業関係者の皆さまへ

「生活と生業（なりわい）の再建」を支援します。

地域の意向を踏まえた農地等の早期復旧等

- 地域農業の将来ビジョンを見据えた復興方針の検討、農地や農業用施設の復旧と一体的に行う水管理の効率化、排水能力の向上、景観にも配慮した棚田の復旧や観光とも連携した持続的な里山づくり等を支援
- 激甚指定による災害復旧事業の国庫補助率の嵩上げ
国（農地85%→96%※、農業用施設94%→98%※）
+ 県、市町村など
※過去5か年の実績の平均

「支援内容」や「お問合せ先」などの詳細は
農林水産省ホームページ
「令和6年能登半島地震における情報」をご覧ください。
<https://www.maff.go.jp/j/saigai/r6notojishin.html>



災害関連資金の特例

- 被災農業者等への金融支援
貸付当初5年間の実質無利子化
農林漁業セーフティネット資金等の貸付限度額の引上げ等

機械、ハウス、畜舎等の再建等への支援

- 農業用機械、農業用ハウス・畜舎等の再建・修繕等を支援
補助率：農業用ハウス：共済金の国費相当額と合わせて
国1/2+県、市町村など
農業用機械・畜舎等：国1/2+県、市町村など
- 共同利用施設や卸売市場等の再建・修繕等を支援
（補助率：国1/2+県、市町村など）

営農再開に向けた支援

- 農業共済加入者への共済金の早期支払、収入保険に係る無利子のつなぎ融資
- 水稻作継続、他作物への作付転換のための種子・種苗の確保、農業用ハウス資材の導入、農作業委託、集出荷施設等の簡易補修等を支援（補助率：国1/2+県、市町村など）
- 畜舎等の簡易な補改修、繁殖用の牛・豚の再導入を支援（補助率1/2）
- 畜産用の発電機や揚水ポンプの借上げ、乳房炎治療、飼料の緊急運搬等を支援（補助率1/2等）
- 被災農家等の柔軟な雇用による人手や就業の場の確保、技術研修の実施を支援（最大120万円/年）

このお知らせを切り取って「保存」したり、「見やすい場所に貼る」などして、周りの方にもお伝えください。